

キャンドウ

# CanDo 20 年の歩み

1998年1月～2018年3月 特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)



1998 年会報第 3 号



2003 年会報第 24 号



2008 年会報第 43 号



2013 年会報第 64 号



1999 年会報第 9 号



2004 年会報第 29 号



2009 年会報第 49 号



2014 年会報第 68 号



2000 年会報第 12 号



2005 年会報第 33 号



2010 年会報第 53 号



2015 年会報第 71 号



2001 年会報第 15 号



2006 年会報第 37 号



2011 年会報第 55 号



2016 年会報第 75 号



2002 年会報第 21 号



2007 年会報第 39 号



2012 年会報第 60 号

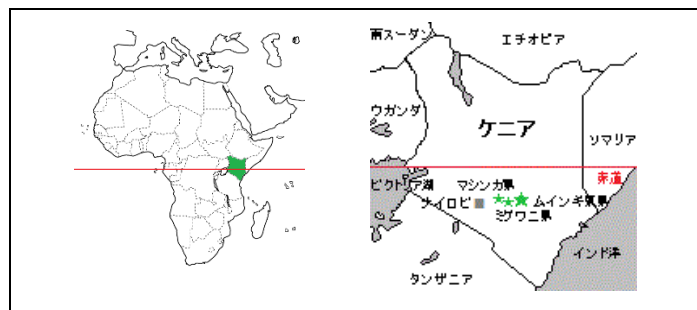


2017 年会報第 79 号

- ◇1998年1月～2014年 ケニア共和国キツイ地方ムインギ東県(←旧東部州ムインギ県)
- ◇2011年～2014年 キツイ地方ミグワニ県(←ムインギ西県←ムインギ県)
- ◇2013年～2018年3月 マチャコス地方マシंगा県
- ◇1999年～2014年 ナイロビ市ムクル・スラム群

## 目次 CanDo 20年の歩み

20年を振り返り、これからを考える	3
ケニアの20年の動き	4
CanDoの20年の活動	5
ケニア共和国ムインギ県・ミグワニ県・マシंगा県での活動	
小学校	
施設拡充	6
環境保全	8
保健	9
併設の幼稚園で—保健	11
地域社会	
保健	12
環境保全	14
ケニア共和国ナイロビ市ムクル・スラム群での活動	15
調査と評価	15
国内での活動	16
組織	17
スタッフ	18
支援・事業委託元団体	19



\* 1998年、CanDoは当時の東部州ムインギ県ヌー郡で活動を開始し、ムイ郡、グニ郡に展開していきました。3郡はムインギ東県(キツイ地方)に、西隣のミグワニ郡はムインギ西県を経て、ミグワニ県(キツイ地方)に変わりました。

## 20年を振り返り、これからを考える

代表理事 永岡 宏昌

東アフリカで協力活動に関わっていた人たちが、ケニアで新たな活動を始めたいと集まって、1998年1月に当会を設立しました。東アフリカでは、人々がさまざまな困難に直面し、さまざまな援助が展開されていました。しかし、私たちには、人々が長期的に必要なモノやコトが提供できているのか、人々が力をつけることが大切なのに、それに貢献しているかが疑問で、手本としたい他団体の活動も思い当たりませんでした。そのため活動を始めるにあたり、自分たちで考えることを重視しました。教育・保健・環境など社会開発に関わることを決めて、自分たちで訪れる地域を決め、地域を観察し、住民から話を聞きながら、高度な住民参加型の事業形成を目指すことにしました。

地域の大人たちが主役であり、自ら子どもたちを守り育てる存在であることや、自ら「豊かさ」を規定して、達成のために行動することなどを大切に考えました。そして、私たちは大人たちを信頼して潜在的な力を発揮できるように外部者として応援することが重要だと考えました。

事業を実施していく中でも、住民の発言や、発言と行動の乖離、特に参加が低調となる背景を分析しながら、理解を深め、改善を働きかけたり、事業を変更したり、新たな事業にしたりしていきました。私たちが、地域に密着して住民と真摯に向き合って、協働して事業を実施することで数多くのことを学び、住民参加を促すことに長けているとの評価を内外からえるようになりました。

その中でも、「中心的価値を重視し、副次的利益を小さくする」事業の合意形成や実施が、重要な考え方です。この説明にたどり着くまでに10年以上かかりましたが、当初より地域で実践してきたことです。例えば、地域の大人たちが、事業に参加することで、子どもの教育や健康を保障するための技能や視点を身につけることが中心的価値です。一方、事業に参加することで、手当、昼食、ユニフォームが貰える、身につけた技能で収入や仕事が得られるなど、さまざまな副次的利益も期待します。この期待が大きくなって中心的価値が薄れていき、住民が力をつけることに繋がらなくなることを予防するために、住民に周知を図った上での事業の合意形成と、妥協しない事業実施に取り組んできました。また、この考え方は、行政官が住民に助言・指導するためにも、彼ら自身の開発事業との関わり方としても、重要であることを納得してもらえるよう協働してきました。私たち自身が地域に関わる姿勢としても、常に問われるべきことだと考えています。

2018年3月にケニアでの活動を完了しましたが、ケニアの人々との協働のなかで学んだことを、新たに活動を開始するマラウイでの事業形成に活用しつつ、マラウイでも地域に密着して、人々から学びながら、地域に合った高い住民参加を促していきたいと思います。

## ケニアの 20 年の動き

### —政権と援助、社会開発に関わるできごと—

■**モイ政権(最終期) 1998 年～2002 年** 1978 年に就任後、83 年、88 年、92 年、97 年に再選された第 2 代モイ大統領の最終の任期には、欧米の援助は縮小され、構造調整のジレンマの中にありました。1998 年、米国大使館爆破事件が発生。1999 年、政府は「エイズ国家災害宣言」を出しました。2002 年 12 月の総選挙で、1963 年の独立以来、初めて政権が交代しました<sup>1</sup>。

■**キバキ政権(1 期) 2003 年～2007 年** 民主的な政権交代が好評で、欧米からの援助が急速に流入。モイ政権下で大きな問題だった汚職は一時的に改善されました。その後、汚職の構造に後戻り。2003 年、初等無償教育が導入され、教科書代が交付されるようになりました。同年、エイズ教育が主流化。また、地域開発の資金となる、国会議員選挙区開発基金(CDF)<sup>2</sup>が始まりました。2005 年、教育開発の資金となる、KESPP<sup>3</sup>が開始。2007 年 12 月、総選挙で大統領再選の発表に選挙後暴力が発生しました。

■**キバキ政権(2 期) 2008 年～2012 年** 野党融和による政権<sup>4</sup>は肥大。また、汚職が悪化しました。中国の援助が目立つようになります。2008 年、初等教育から中等教育へ重点が移行。2009 年、汚職により KESPP が停止。2010 年、国民投票で新憲法が制定されます。2011 年、国際刑事裁判所(ICC)予審裁判<sup>5</sup>。同年、ソマリア侵攻。

■**ケニヤッタ政権(1 期) 2013 年～2017 年** 2013 年 3 月総選挙でキバキの後継者、副首相ケニヤッタが第 4 代大統領に就任。地方政府への分権が進みます。2016 年、基礎教育法(2013 年、制定)が本格的に実施。2017 年、5 か月に及ぶ全国看護官ストライキ。同年 8 月、総選挙、10 月に大統領の再選挙。ケニヤッタ大統領が再選。

\*1 モイは後継者として、初代大統領の息子、ウフル・ケニヤッタを指名。反発する与党 KANU の党内グループは離党し、野党連合に合流。大統領候補にキバキ。

\*2 2016 年、中央政府国会議員選挙区開発基金(NGCDF)が代わって制定。

\*3 Kenya Education Sector Support Programme

\*4 2008 年 4 月、対立候補のオディンガを首相とし国会議員の半数が閣僚となる連立政権が誕生。

\*5 選挙後暴力での犯罪を首謀したとして 6 人に召喚状発行。うち 4 人が起訴相手で、ケニヤッタと 2013 年、副大統領となるルトが含まれます。

## CanDo の 20 年の活動

### —教育・保健・現場行政官との関係—

#### ◆教育

1998 年 教科書配布

1999 年、教室建設と試験的な教室補修

2004 年、1 教室プラス基礎建設

2006 年、26 校で教室建設

2007 年、小規模校での教室建設

2011 年、土留め壁・教室建設・構造補修

2014 年、土モルタル壁の教室の構造補修も可能に

2015 年、国会議員選挙区開発基金(CDF)による教室補修への協力

#### ◆保健

2001 年、出産適齢期の女性に基礎保健研修

2003 年、幼稚園教師に保健研修

2004 年、エイズ学習会を試験的に実施

2004 年、伝統助産婦(TBA)研修

2005 年、小学校教員にエイズ研修

2005 年、幼稚園で保健活動

2008 年、専門家によるエイズと母性保護の学習会

2008 年、男性に基礎保健研修

2010 年、エイズ・リーダー研修

2010 年、小学校で早期性交渉予防研修

2012 年、男女に基礎保健研修

2014 年、地域保健ボランティア(CHV)育成

2015 年、CHV によるエイズ学習会

2017 年、CHV による子どもの保護・保健学習会

2018 年、CHV による学校保健活動

2018 年、地域保健普及官(CHEW)研修

◆現場行政官との関係

■モイ政権(最終期)

・協力的な県知事、区長・助役

・難しい保健官・看護官

■キバキ政権(1 期)

・区長・助役を公募

・協力的な教育区教育官

■キバキ政権(2 期)

・地域保健戦略(CHS)に取り組まない県保健局

■ケニヤッタ政権(1 期)

・県知事の権限縮小

・小学校が中央、幼稚園が地方所管

・県教育局の権限縮小

・教員サービス委員会(TSC)の教育区教育官への影響が拡大

・県保健局が当会との協働を提案

・マシंगा県内の診療所に看護官の大量配属

## ケニア共和国

### ムインギ県・ミグワニ県・マシंगा県での活動

#### 小学校

##### —施設拡充—

#### ■教科書配布

CanDo 設立の準備を進めていた 1997 年秋、開発協力を必要としていて、かつナイロビから公共交通機関で通える地域として、半乾燥地の東部州ムインギ県\*1、現在のムインギ東県を候補地として、調整員が住み込み調査を行ないました。度重なる干ばつで土地はやせ、多くの人が都会に流出していました。中でも貧しいヌー郡では、小学校に入学した子どものうち、卒業\*2 できるのは 3 分の 1。教科書\*3 も教室も不足している状況の中で、地域の大人たちは、子どもの教育に意欲的でした。

最初の活動として 1998~2000 年、ムインギ県ヌー郡とその西隣のムイ郡の小学校に教科書を配布しました。各自にではなくて、3~4 人で 1 冊を使える数です。次の期の子どもたちも続けて使えるように、保護者は保管に工夫をしました。

#### ■教室建設

教科書配布の学校訪問で、泥壁やかやぶき屋根の仮設や木の下りの青空教室、と教室不足の状況がとわかってきました。1999 年、保護者と協力し、ヌー郡で教室建設と補修を開始。2000 年に最初の教室が完成しました。保護者は、現地の資材—石、砂利、砂、水—を収集・調達し、焼成レンガを作り、資材を管理、職人を雇用・監督して、単純労働を提供します。CanDo は、資材—セメント、鉄筋、トタン、材木など—と道具を供与し、専門家が技術指導をして、建設マニュアルを提供します。恒久的な教室建設の技術を地域に移転することを意図していました。

2004 年—前年の初等教育の無償化で入学者数が急増した年—技術移転を進める点からも「1 教室+1 基礎」の建設を行なうことにしました。

\*1 ムインギ県は 2009 年に分割され、CanDo が活動していた、ヌー郡、ムイ郡、グニ郡はムインギ東県になりました。州の区分はなくなり、2013 年からの行政区画は 47 の地方。

★キツイ地方ムインギ県：  
人口 7.7 万人、面積 3,445 km<sup>2</sup> (2009 年センサス)、カンガ人、カンバ語

\*2 小学校は 8 年、高校 4 年、大学 4 年の 8-4-4 制。

\*3 教科書代は保護者が負担 (政府は教員の給与を負担。当時は運営経費も保護者負担)。

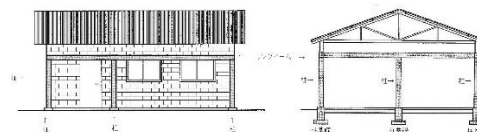
1 つの教室を建設する際、隣にもう 1 教室の基礎と床部分も一緒に、CanDo が協力して造ります。その上の部分から保護者だけで造って完成させるので、基礎からに比べて、自力での教室建設の可能性が高くなります。他の資金等を得て、多くの学校で 2 教室目が完成しました。



2010 年、新設の小学校を対象とした教室建設を始めるにあたり、現地資材収集の前に、保護者の学校運営能力向上の覚書を締結することにしました。研修で知識や技術を見つけてから、作業に入ります。運営面の内容は、運営のサイクル、資材管理、職人雇用。技術面は、収集する現地資材の大きさ、質、レンガ作りのための土選びと焼成、といった内容です。

#### ■土留め壁造りと教室の構造補修

2011 年に活動を開始したミグワニ県では、保護者が建設して 20 年くらい経過している教室の補修の要望がありました。傾斜地に建てられた教室の周りの土が雨水により流れ去り、基礎が露出しているのが一番の問題でした。露出した面の外側にレンガや石で壁を造って、土を埋め戻す土留め壁造りを行ないました。また、構造を強化する補修を行ないました。教室の壁を切って 8 本の鉄筋コンクリートの柱を立て、横方向に鉄筋のはり(リングビーム)でつなぎます。保護者が造った壁はできるだけ生かす方法です。



2014 年、マシंगा県で課題となっていた、セメントを使わず土モルタルでレンガをつないだ壁の個所がある教室の構造補修も、可能になりました。また、技術移転の意味からも、国会議員選挙区開発基金(CDF)による教室補修を実施する小学校へ助言を行ないました。

★キツイ地方ミグワニ県：  
人口 7.0 万人、面積 620 km<sup>2</sup> (2009 年センサス)、カンガ人、カンバ語

★マチャコス地方マシंगा県東部：人口 8.5 万人、面積 1,088 km<sup>2</sup> (2009 年センサス)、カンガ人、カンバ語、(6 区。小学校教員への保健研修はそのうち 2 区—教育区—で実施)

★施設拡充に関わった小学校：105 校  
土留め壁造りを行なった小学校：22 校  
教室の構造補修総数：124 教室  
教室建設総数：72 教室  
プラス基礎への住民による建設数：41 教室以上

## 小学校

### —環境保全—

#### ■環境教育と環境活動

1998年と1999年にムインギ県(当時)ヌー郡とムイ郡で環境保全の調査を行ないました。植生の復興事業には労働の対価として食料供与が行なわれてきたこと、そして、CanDoにもその期待があることが判明。地域での活動は断念し、小学校における環境教育と環境活動から実施することにしました。

2000年、ヌー郡の全小学校の教頭を対象に、環境活動と教科教育の関連を示す学習会を開催し、また、地域の環境に関する子どもの知識や意識について調査をしました。環境活動に関心を示した6校で学校菜園、植林などのモデル事業として、専門家による技術指導、資機材の供与を行ないました。2001年、理科教育と関連付けた実践的な学習の研究発表会を開いて、生徒が発表。2002年には理科教員による運営委員会に協力して2回目の発表会を開催しました。周辺校への波及効果があまりみられない、など課題が明らかになりました。2004年、ヌー郡の全小学校の理科教員を対象に学習会を開催。2005～06年、保護者も参加して環境活動を行なっている4校のグループに小規模の資金を供与し、校庭での植林などが行なわれました。2007～2011年、グニ郡とムイ郡の小学校で同様に環境活動を行ないました。

ミグワニ県はムインギ東県よりは降水量がやや多い乾燥地で、起伏があり、土壌侵食が深刻な学校があります。2012年、2校で校庭の地表水の排出と土壌保全について、公衆衛生官、教育官と共同で調査。3校で学校菜園作り等の活動を実施しました。うち2校では、収穫した野菜を利用した給食作りが行なわれました。2013年、保護者への環境学習会と作業、校庭の草植え、石堤や蛇かごの設置、排水路作りなどの土壌保全の活動を行ないました。

2015年～17年、マシंगा県でも簡単に等高線を測る方法、サック菜園や乾燥野菜作りの研修を行ないました。

## 小学校

### —保健—

#### ■教員へのエイズ教育研修と関連した活動

2004年にCanDoがムインギ県ヌー郡で行なった、小学校における保健教育の調査で、エイズ教育について想定していた以上に必要性があることが分かりました。ケニアでは2003年から、小学校の低学年からさまざまな教科でエイズを扱うことになっていましたが、教員の知識は正確でなく、また不十分で、予防法にも偏りがありました。実質的なエイズ教育の最初の段階として、2005年にヌー郡においてエイズ子ども発表会を開くこととし、その準備として教員を対象にエイズの基礎知識と教科教育との関連付けを学ぶ研修を行ないました。

2006年、ライフ・スキル<sup>\*1</sup>を取り入れた2日間のエイズ教育研修として実施。2007年、3課程(各2日間)の研修に発展させました。第1課程は、基本となるエイズの理学的知識を中心として、陽性者への理解やサポート、共生といった社会的側面を扱います。第2課程は低学年向けのエイズ教育。理学的な知識を得る前に、エイズが断片的に扱われている英語、スワヒリ語の言語科目で、教科書が子どもたちに与える恐怖心を軽減し、誤解や偏見を生まないように教える方法を学びます。第3課程は、高学年向けで、ライフ・スキルや宗教教育の科目の中でのエイズの内容を扱います。日常の誘惑、困難に対する適切な判断ができること、HIVの感染から守れるようになることの重要性を説明。ムインギ県では、2007年に第1課程と第2課程、2009年に第3課程を始め、2010年に終了しました。ミグワニ県では2011年～12年、5つの全教育区、マシंगा県では2014年～15年に2教育区で実施しました。

2006年から、研修と関連して、エイズ公開授業とエイズ子ども発表会の開催を修了した教員に促しました。公開授業は、研修に参加していない教員に普及することを目的としています。エイズ子ども発表会は、授業でエイズを学んだ子どもたちが、それについて考えて、劇や詩の朗読の形で発表します。数は多くはありませんが、3県で実施されました。

\*1 世界保健機構(WHO)の定義では「個人が日々の要求や挑戦を効果的に対処できるようにする、適応的で前向きな行動のための能力」。

## ■ 教員・保護者・子どもたちを対象に早期性交渉予防の取り組み

女兒の早期妊娠とそのための中退が続く小学校で、専門家による妊娠を予防する教育を子どもたちに行なってほしい、とムインギ東県教育局長から CanDo へ要望が出たのは 2010 年のこと。その後、エイズ教育第 3 課程を修了した教員による、全小学校での妊娠予防教育という構想を局長が提示。検討を重ね、同年、問題がある特定された学校を訪れて行なう、3 日間の早期性交渉予防の取り組みを始めました。1 日目は教員向けの研修、2 日目は保護者向け研修と教員と保護者の話し合いを行ないます。そこでは、次の子どもへの保健トークにおけるコンドームを教えるかどうか、そして教え方や、性交渉をはじめとするさまざまなリスクから子どもをどのように守っていくかを話し合います。3 日目のトークは CanDo では唯一の子どもを直接対象とした活動です。10～19 歳の体と気持ちの変化、ライフ・スキルの伸ばし方、そして「大人になること、赤ちゃんが生まれること」について必要な保健の話専門家から学びます。ムインギ県では、2013 年まで継続し、2012 年～13 年にミグワニ県、2016 年～17 年、マシंगा県で実施しました。

## ■ 教員への早期性交渉予防研修

早期妊娠・中退の問題のある小学校で個別に行なっていた取り組みの次の段階として、2014 年、ムインギ東県の全 3 教育区、ミグワニ県の全 5 教育区で教員への早期性交渉予防の集合型研修を実施しました(2 日間)。マシंगा県では、2017 年に 2 教育区で実施。また、研修を修了した教員が行なう、子どもへの保健トークに協力しました。

## ■ 地域保健ボランティア(CHV)による保健活動

後述する、マシंगा県における地域社会での保健活動で育成した地域保健ボランティア(CHV)の多くは、小学校の保護者でもあります。2017 年～18 年、CHV による保護者を対象とした学習会—子どもの保護、乾燥野菜作り、早期妊娠予防、衛生・栄養・子どもの発達、エイズ—を開催しました。

## 併設の幼稚園

### —保健—

## ■ 参考図書供与と教師への保健研修

就学前の子どもたちのための施設として幼稚園が全ての小学校に併設されています。2001 年、ムインギ県ムイ郡で幼児の育成に関する調査を実施。診療所での母子保健の活動はなく、幼稚園では勉強<sup>\*1</sup>の面が中心で、教師の保健の知識や技能は不足していました。行政と話し合っ、2003 年、ムイ郡の幼稚園に幼児育成に関する参考図書を配布。2014 年、ミグワニ県の 5 教育区で配布しました。

2003 年、ムイ郡で教師への基礎保健研修(3 日間)を行ないました。2008 年、グニ郡(5 日間)、2011 年、3 郡で実施(3 日間)。2011～12 年、ミグワニ県では、知識が主の前期課程(3 日間)と実践に重点を置いた後期課程(2 日間)に分けて行ないました。同様に 2014～15 年、マシंगा県の 2 つの教育区で実施しました。

## ■ 体重計の供与と成長の記録カードの配布

2004 年、ヌー郡で行なった調査で、幼稚園では身体計測などを記録していないところが多く、健康状態の把握ができていないことが分かりました。2005 年、ムイ郡とグニ郡、2009 年にグニ郡で、体重計の供与と成長を記録する健康カードの配布を始めました。家族構成や予防接種、病気について記載する欄も設けています。カードの配布は 2013 年まで継続。ミグワニ県では 2012 年～2013 年、マシंगा県で 2015 年に実施。

## ■ 保健活動の促進

2012 年～13 年、ミグワニ県の 5 つ園で、保護者を対象とした子どもの健康に関する学習会を開催し、関連した活動—手を洗う用具、食器置き棚、遊具作り—を実践。2013 年～14 年、園児用のトイレを作りました。マシंगा県では、2016 年に 1 園で研修を行ないましたが、小学校と幼稚園の管轄が異なることが影響して、活動の継続には至りませんでした。

\*1 ケニアの教育言語は英語(小学 3 年まで母語—この地域ではカンバ語—を使用)。就学前にアルファベットと数字の学習が必要です。

## 地域社会

### —保健—

#### ■基礎保健研修 他

教育への協力から始め、環境保全と保健を総合した地域開発を目指していた CanDo は 1998 年に保健活動の実施可能性調査を実施。2001 年～02 年、保健活動、5 歳未満児の健康、母親の保健の知識、生活用水の管理を行ないました。4 割以上の子どもが栄養不良で、4 分の 3 が何らかの疾患があり、家庭での水の保管法に問題あることなどが、分かりました。

1998 年～2000 年、母子保健を担える保健センターとなるための増設計画が止まっていたムイ診療所の側面支援。2001 年に、CanDo は出産適齢期(18～30 歳)の女性を対象に、基礎保健研修を開始しました。当初、村の保健リーダーである地域保健師(CHW)\*1 や伝統助産婦(TBA)の育成を考えていました。けれども、リーダーから地域社会への保健の知識や技能の波及が進んでいないと見られたことから、対象を広げました。3 日間のコースで、母子保健と家族計画、栄養、水と衛生、一般的な病気、性感染症とエイズについて学びます。2001～06 年、ムイ郡、2005～07 年グニ郡、ヌー郡で 2006 年に実施。修了した女性や行政官から「男性にも研修を」という声があがり、男性を対象に 2 日間のコースを、2008 年～09 年、3 郡で研修を行ないました。2012 年～13 年、ミグワニ県での研修では、最初から対象を男女一緒にして、3 日間のコースで行ないました。

2002 年、ムインギ県では基礎保健研修終了後、修了した人の知識や技術を定着させる復習の研修をして、自主的に地域で保健活動を行なうグループ作りを働きかけ、トイレ作りや、食器を置く棚作りなどのグループ活動に対して、必要な道具の貸与を行ないました。

2004～05 年にムインギ県において、基礎保健研修のほかにも県保健局からの要請で、家庭での出産の介助を行なう伝統助産婦(TBA)を対象に知識と技能の強化のための研修を行ないました。

\*1 地域保健戦略(CHS)の見直しで、地域保健ボランティア(CHV)に名称を変更

★修了者実績：ムインギ県女性 1083 人、男性 459 人、ミグワニ県男女 1559 人

#### ■エイズと母性保護の学習会とエイズ研修

2004 年、ヌー郡における学校保健の調査で、エイズ問題が深刻なことが分かり、教員、保護者、地域住民を対象とした小学校でのエイズ学習会を開始。2005 年からムイ郡、2007 年からグニ郡でも始めました。申請を受けて、実施する形の学習会(約3時間)に参加者が集まることもあれば、集まらない場合もあります。「学校だから来ない」という声から、地域の集会施設での開催に変えたのですが、状況は変わりません。学習会を促進するために 2005 年にエイズ研修を始め、2007 年から対象を住民への働きかけを期待できる地域リーダーにしました。2008 年、村の公的リーダーである村長老への研修を行なってから、申請によらない公開学習会として開催したところ、参加者数は増えました。同様に住民全体に伝えるべき重要なテーマの母性保護も扱うことにしました。

ミグワニ県での地域社会における保健活動では、最初にエイズと母性保護の公開学習会を行ない(2011 年～12 年)、次に基礎保健研修を実施(2012 年～13 年)という進め方にしました。

#### ■エイズ・リーダー研修

2010 年～12 年、ムインギ東県で、エイズに関する知識や情報を収集して、住民に教えていくことができる地域のリーダーを養成することを目的に研修を行ないました。3 日間のコースを修了したリーダーは、自ら参加者を集めてエイズ学習会を開催します。2013 年～14 年、ミグワニ県でも実施しました。

#### ■地域保健ボランティア(CHV)の育成

2013 年、マシंगा県でも実施を予定していた基礎保健研修について保健局と話し合ったとき、地域保健ボランティア(CHV)育成の協働が提案されました。CHV は地域保健戦略(CHS)—住民参加を重視し、保健システムを強化—で中心的な役割を担い、担当する世帯に情報を提供、病人や妊婦に医療機関への受診を促し、地域保健単位(CHU)ごとに定期的に集まって状況を報告。機能している CHU の率は低い状況でした。

CHV への手当の支援は行なわない形で、CHU の活性化を図りたいというのが保健局の希望でした。地域リーダーや住民が、CHS の意義、CHV の役割とボランティアとしての活動を理解した上で、研修の受講者を選出するのが前提になります。地域リーダーへの研修を実施、村を訪問して候補を選出し、保健局と協働で 4 週間の研修を行ないました。2014 年～17 年、8 つの地域保健単位を形成。無給で活動する CHV の意欲を高めるために、2015 年～17 年、子どもの保護、エイズ、早期妊娠予防、衛生・栄養・子どもの発達、乾燥野菜作りの研修を実施。修了した CHV は学習会を開いて、その内容を住民に伝えました。

2018 年、CHV を指導する立場の地域保健普及官(CHEW)のうち新任看護官への研修を実施、それ以外の CHEW への保健局による復習研修を支援しました。

## 地域社会

### —環境保全—

#### ■環境の学習会と実践

2008 年から、ムインギ県グニ郡とムイ郡で地域住民を対象とした環境への取り組みも始めました。グニ郡では 1 つの保健グループを対象として、2009 年まで、樹木の育苗、涸れ川での井戸掘りなどに協力。ムイ郡では土地が荒廃し、行政のサービスから遠い、辺縁の山肌にある 9 つの村の人々を対象として、生活や生業に役立つ技術の学習会を開き、実践につながるよう、2011 年まで家庭訪問を行ないました。土壌に関しては、堆肥を利用した改善、等高線に沿って溝を掘り、土を盛り上げて段を形成する保全、3 本の木の棒を A の形に組み、石を結んだひもを下げた「A フレーム」という簡単な測量法。麻の袋を利用し、水を節約する野菜栽培、ニーム<sup>\*1</sup>の葉を利用した害虫予防。不足しがちな緑黄色野菜として、ササゲマメの葉の乾燥保存、食用になる野草の利用といった栄養面の技術もあります。いくつかは、ミグワニ県とマシ

\*1 センダン科の樹木。葉に虫除け効果がある成分があります。

## ナイロビ市ムクル・スラム群での活動

### —高校生への支援—

#### ■奨学金支援から高校生への補習授業へ

CanDo が活動を始めるきっかけは、首都ナイロビのムクル・スラム群ルーベン・スラムの厳しい環境での暮らしと、続く村落部からの流入に何ができるか、という問いかけでした。1998 年、他の NGO が支援を取りやめ学業の継続が困難になった高校 1～2 年生への奨学金支援を会員有志が始めました。99 年、CanDo の活動として 2000 年まで続けました。99 年には、スラムの暮らしと出身地の村の状況を調査。また、同年、学校の休暇期間に補習授業を始め、2000 年、ムクル・スラム群に暮らす高校生を対象を広げました。当初、ケニア人の教員を講師としていましたが、2006 年から補習授業を受けた大学生が教えるようになりました。スラムの治安は悪化していき、2007 年、2008 年は実施できない回があり、2010 年からは CanDo のスタッフはスラムに入らず、講師のみで運営する形にしました。2014 年 4 月の補習授業で、講師による複数の不正が見つかりました。是正は困難だと判断し、活動を終了しました。

## ケニア・ザンビア・マラウイ

### —主な調査と評価—

1997 年: ケニア共和国・ムインギ県(現ムインギ東県)ヌー郡で調査  
1998 年、99 年: ヌー郡、ムイ郡で地域保健/2 郡で環境保全の調査  
1999 年～2000 年: ナイロビ市ムクル・スラム群ルーベン・スラム他で調査  
2001 年: ムイ郡で幼児育成の調査  
2001 年～02 年: ムイ郡で地域保健の調査  
2003 年: ヌー郡で中間評価  
2004 年: ヌー郡で幼児育成・学校保健の調査/グニ郡で調査  
2006 年: グニ郡で幼児育成の調査/ヌー郡で事業評価(～2007 年 1 月)  
2009 年: ミグワニ県で調査  
2011 年: マシガ県で調査  
2011 年、12 年: ザンビア共和国で調査  
2013 年: ムインギ中央県で調査  
2015 年～2018 年: マラウイ共和国で調査



## 国内での活動

### —広報／他団体との連携 他—

#### ■ 広報

1998年2月、会報『CanDo アフリカ』を創刊し、同年に5回、99年以降は年4回(A5判、8～12ページ)発行(3月は活動報告と計画案を掲載した総会資料号)。1999年に始めたウェブサイト、2006年～ブログ、2012年～facebookと合わせて活動を伝えています。1999年『ケニアのスラムの暮らし そしてそこに住む高校生のこと』(A5判—以下判型は同じ—本文28ページ)、2008年『CanDo10年の歩み』(20ページ)、2011年に電子ブックとブックレット『ケニアの人々—その抱える課題と参加型開発協力の役割』\*1(本文64ページ)、2012年『ケニアの大人から子どもたちへ 保健のおはなし～早期妊娠予防研修の進め方ノートから』(12ページ)、2013年『CanDo15年の歩み』(24ページ)、2015年『人形芝居 集中講義 ライフ・スキル』(8ページ)を発行。

1999年からグローバルフェスタ JAPAN(旧国際協力フェスティバル)に出展し、活動紹介や物品販売などを行なっています。2001年～11年、アフリカン・フェスタ、2005～08年、大阪のワン・ワールド・フェスタに出展。2005年～06年、北海道で理事が活動紹介や物品販売、講演を行ないました。

2000年から報告会・講演会、2009年～16年、連続勉強会を開催しました。

#### ■ 他団体との連携・協力 他

2001年～教育協力NGOネットワーク(JNNE)の会員で運営委員等を務めています。2007年～(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)の正会員。2003年と08年、アフリカ開発会議(TICAD)におけるNGOネットワークで事例提供をし、会議に参加しました。ケニアではODA・NGOネットワークのメンバー。

活動経験の提供や講師派遣を行なってきました。

## 組織

■ **設立準備** 1997年9月、ケニア・ナイロビに滞在中の國枝信宏、中塚史行から東京の永岡宏昌に送られたNGO設立の相談がまとまり、ケニアと国内で準備を開始。11月にナイロビ事務所を設立しました。

■ **総会** 1997年、12月23日、東京で、CanDo—アフリカ地域開発市民の会の設立総会を開催。1998年1月1日をもって設立、趣旨、定款、活動計画などを決定し、理事11名、監事1名\*1が選任され、代表に永岡宏昌が就任しました。事務所を文京区千駄木に設けました。1999年3月22日、年次総会兼、特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会\*2設立総会を開催。設立認証の申請を決定。役員改選で理事14名\*3、監事1名が選任され、代表理事に永岡、事務局長に國枝信宏が就任しました。11月17日、特定非営利活動法人として法人格を得ました。

2000年以降、2011年を除き、3月に年次総会を開催し、隔年で役員を改選\*4しています。2002年7月、台東区谷中に東京事務所を移転し、10年5月、近くに再移転しました。

■ **理事会** 1999年から年2～3回、理事会を開催し、活動、組織運営などを話し合っています。2008年の年次総会で、役員体制を見直して、議決には加わらず、運営に意見を出す準理事を置くことが提案され、1年の施行後、2009年に承認されました。

■ **ケニアでの組織** 1999年9月にNGO登録。ナイロビ事務所\*5は3回移転しました。また、各活動地に連絡事務所を設置しました。

■ **監査 他** ナイロビ事務所では監査法人による外部監査、東京事務所では監事による内部監査を行なっています\*6。(特活)国際協力NGOセンターによるアカウントビリティ・セルフ・チェックを実施し、2011年にASC2008マーク、2015年にASC2012を取得しました。

\*1 理事—石井優子、工藤孝明、國枝信宏、國枝美佳、佐伯邦子、佐久間典子、澤田祐介、陶山賢治、津嘉山(現在、梶)奈央子、中塚史行／監事—加藤志保

\*2 1998年12月、特定非営利活動促進法(通称：NPO法)が施行されました。申請当時、名称にアルファベットは使えなかったため、外したCanDoを略称として使っています。

\*3 98年就任の11人に南部良一、明城徹也、矢澤宏之の3名が加わりました。

\*4 前述の15人以外の役員は次の通り。理事—中沢和男、藤目春子、山脇克子、竹直樹、野木美早子、川越朋子、井本佐保里／準理事—高木加代子、橋場美奈、景平義文、満井綾子、久保内祥郎(理事⇄監事、理事→準理事の場合もあります)。

\*5 2018年3月末に閉じました。

\*6 このほか、外務省日本NGO連携無償資金協力では、ナイロビと東京で外部監査を実施。

■スタッフ

**ケニア：事務所代表**<sup>\*1</sup>—國枝信宏、明城徹也、永岡宏昌(兼任)／**調整員**<sup>\*2</sup>—中塚史行、國枝美佳、津嘉山奈央子、山脇克子、藤目春子、永野甲人、橋場美奈、野木美早子、中村由輝、三木夏樹、満井綾子、道山恵美、高木加代子、景平義文、西森光子、石田純哉、伊東彩、小山杏菜、鬼頭景子、西岡宏之、泉田恵子、築地美津子、今村純子、岩崎敏実、宇野由起信、松岡由真、高梨由美、大門志織／**エバンス・カランガウ、カンダリ・ムロンジア、ビクトリア・ムニリヤ、レンゾン・ムタンギヤ**／**調整員助手**<sup>\*3</sup>—ベンソン・ンズキ、カンダリ・ムロンジア、ロバート・シエンゴ、ダニエル・ムシヨキ、アントニー・ワイナイナ、ピーター・カランバ・ムワリヤ、ビクトリア・ムニリヤ、ジャフェス・ムテミ、パトリック・マサイ、フランシス・ムワンジ、レイン・ムティンダ、エスタ・ンドウ、レンゾン・ムタンギヤ、グレース・ティタス、ジヤネット・マカウ、エリザベス・ムニヤシャー、ジョサイア・キトンガ、フレデリック・ザンギ、レベッカ・ムワンガンギ、エドナ・ムウイカリ、ニコラス・キョコ、ジョン・キトウク、ジュリエティー・サムエル、フェイス・ムモ、ルーシー・ムタカ、ベンジャミン・マウエウ、ニキタ・キンゴ、キャロライン・ヤータ、レイチエル・ムトウア、アントニー・カプティ、キャロリン・ピーター／**専門家**—佐伯邦子、石井優子、吉田真季子／**建設**—マーティン・リリア、アイザック・マンボ、ガブリエル・キエンゴ、ラファエル・キオコ、フランシス・ムエンドワ、ミルトン・キヒマ、キエマ・ムワンガンギ／**環境**—ジャフェス・ムクンガ、オネスマス・ムトウワ、トーマス・ムシラ／**保健**—ジョセフ・チャロ、フランシス・カレリ、ミルカ・カワシア・ゾビ、アグネス・ムモ、ジェイムズ・キズク、ジョナサン・ゾカ、スーザン・キジカ、ベンジャミン・カムティ、エリザベス・グリ、ジョセフ・マルキ／**教育**—マーガレット・ムトウング、クリスティン・ダイナ／**インターン**<sup>\*4</sup>—堀内綾、橋場美奈、嶋本恭子、山脇克子、藤目春子、荒石真生、長浜みぎわ、森田紗代子、三木夏樹、満井綾子、角免昌俊、渡辺裕史、伊藤祐子、道山恵美、佐久間隆、高木加代子、広谷樹里、高橋里佳、谷澤明日香、福田京子、鈴木美月、安井弘美、中村香、緒方真美、池田健太郎、渡邊哲郎、茂野綾美、三上貴代、西森光子、福本友香里、諸泉友香、小山弥里、円城寺多慧、森本舞佳、荒井かず葉、小野珠代、野田恵理奈、藏野仁美、金澤規、平野香奈子、丸山吏乃、越智信一郎、千葉亜里紗、大谷佳代子、伊東彩、島崎梓、四登夏希、田涼子、梅本大介、北田美沙子、渡邊嶺也、廣本直希、小松映里佳、岡本優子、三浦明子、萩生田愛、藤原くみ子、水口夏希、竹下加奈子、横田陽紀、山越泰斗、小林由佳、小山杏菜、鬼頭景子、山田夏子、合田暁良、福田幸、才田恵里奈、岩本穂菜美、安井達哉、藤原照恭、吉岡航希、西岡宏之、三國志保、泉田恵子、井町友香、岩崎敏実、築地美津子、浅利有紀、金井良樹、北代真理、築地美津子、今村純子、高畑晃、濱野聖菜、内田あす香、菊地綾乃、花井香奈子、安増小絵、松岡由真、本田敏一、吉澤宗真、西村香保、足立さち、宇野由起信、釜坂聖、吉田菜摘、伏木水紀、福井修、安田詩香、甲斐史織、田口敏広、望月大吾、岩崎弘治、白石直子、木村正司、大門志織、古田幸花、加藤美奈、田中克昌、篠原和珠、瀬田麻美子／**ボランティア**—若林昭吾、藤田明香、松井泰子

**東京：代表理事**—永岡宏昌<sup>\*5</sup>／**事務局長**—國枝信宏、山脇克子、玉手幸一、久保内祥郎、大津祐嗣／**事務局長**—津嘉山奈央子、藤目春子、山脇克子、橋場美奈、野木美早子、勝俣仁美、玉手幸一、佐久間典子、道山恵美、景平義文、今村純子、飯野ちひろ／**アルバイト**—諸泉友香、前川昌代、永岡悠樹／**インターン**—野津志乃、満井綾子、永田仁美、井本佐保里、樋俣紀／**ボランティア**—佐久間典子、藤田明香、種村英大、諸泉友香、三沢陽介、道山恵美、茂野綾美、小野珠代、喜田大輔、玉手幸一、若林昭吾

\*1 会報では、1999年10月まで「駐在員」として掲載。永岡は「事業責任者」として兼任。  
\*2 短期調整員を含みます。  
\*3 調整員に昇格した場合は、両方に記載。

\*4 修了後、調整員になった場合は、両方に記載。

\*5 98年は事務局長を兼任。

■支援・事業委託元の機関・団体

	19	20	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	
◇公的支援金																							
外務省																							
・NGO 事業補助金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・日本 NGO 連携無償資金協力 <sup>*1</sup>																							
・NGO 相談員																							
・NGO インターン・プログラム																							
・NGO 海外スタディ・プログラム <sup>*2</sup>																							
・GGP に係る本邦 NGO によるフォローアップ事業																							
(独行)国際協力機構																							
・草の根技術協力事業																							
・NGO 向けアドバイザー派遣制度																							
◇助成金																							
立正佼成会—食平和基金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(財)国際開発救援財団	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(財)国際緑化推進センター	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
藤沢北ロータリークラブ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(財)東京国際協力財団	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(財)イオングループ環境財団	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(独行)環境再生保全機構地球環境基金 <sup>*3</sup>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(財)ベルマーク教育助成財団	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ワールドファミリーファンド	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(財)日本環境財団ツリーフリー基金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(財)ひろしま・祈りの石国際教育交流財団	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Madison Third World Support Office	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(社)全日本冠婚葬祭互助協会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
笹川平和財団	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(財)日本国際協力システム	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(財)地球市民財団	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
(財)庭野平和財団	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
公益信託大成建設自然・歴史環境基金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
世界の人のための JICA 基金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
アフリカ支援基金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Panasonic NPO サポートファンド for アフリカ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
三井住友銀行ボランティア基金	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

\*1 日本 NGO 支援無償資金協力を含みます。

\*2 NGO 長期スタディ・プログラムを含みます。

\*3 環境事業団地球環境基金を含みます。



**CanDo20 年の歩み**

2018年12月25日発行

発行: 特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)

〒110-0001 東京都台東区谷中2-9-14 第2森川ビル B号

電話: 03-3822-1041 E-mail: [tokyo@cando.or.jp](mailto:tokyo@cando.or.jp)

Web site: <http://www.cando.or.jp/> facebook: <http://www.facebook.com/candoafrica/>

振替口座: 番号 00150-2-15129 / 加入者名 アフリカ地域開発市民の会